

初の18歳選挙に向けて、 主権者教育推進のために

～学校における授業実践～

[講師] 東洋大学
社会学部助教
林 大介

[講演] 平成28年6月22日 全国高等専修学校協会／研修会
(東京・主婦会館プラザエフ)

18歳選挙権の拡大

2016年6月19日以降に公示・告示されるすべての国政選挙・地方選挙で、選挙権が18歳に引き下げられ実施されます。そして、7月10日の第24回参議院議員選挙は18歳が投票権を行使する初めての国政選挙になります。

1945年、女性参政権が拡大されて以来、戦後初、実に70年ぶりの選挙権拡大です。現在、18歳、19歳の人口は、約240万人です。

2007年に可決された憲法改正国民投票法で、投票権は18歳以上の日本国民とするされました。憲法改正のためには国民投票法の制定が不可欠な動きの中で、改正国民投票法の施行をうけて2015年に公職選挙法改正、今回の18歳選挙権のスタートとなりました。

「社会の担い手である主権者をどう育てていくのか」という問題の1つの答えとして、私自身、民主主義という意識を育むためには、やはり子ども時代からの教育が必要だと考えています。子どもは、有権者ではありませんが主権者です。18歳以上でなければ主権者ではないのか、そうではありません。自分では判断できない赤ちゃんも主権者です。そのことを私たちは忘れてはいけません。

しかし、実際に、子どもたちに主権者としての意識を身につけさせ、子どもを市民に、大人にしていくためにはどうしたら良いのでしょうか。

民主主義の醸成

法律上の成人年齢は現在20歳ですが、いずれ投票権同様18歳に引き下げられるでしょう。18歳または20歳、いずれにしても、その時点で大人として見られます。成人式などで、問題を起こす若者のことが毎年ニュースになります。しかし、彼らをそういう大人に育てたのは誰でしょう。私たち大人は、彼らを18歳や20歳で、きちんと判断できるように育ててきたのでしょうか？育ててこなかった大人、私た

ちに問題はないのでしょうか。

若者は、投票率も低いといわれていますが、政治や社会課題への関心は、大人になって突然身近に感じられるようになるものではなく、子どもの頃からの様々な積み重ねによって意識づけられるものと言えるのではないのでしょうか。「20歳(または18歳で)、あなたは大人だよ」「選挙権を行使できる権利があるんだよ。またそれに対して責任を負わなくてはいけないだよ」ということを私たち大人は、どれだけ子どもたちに言い続けてきたのかということを考えると、「今の若者は幼い」「政治判断能力がない」と批判するのは、大人が少し勝手すぎるのではないかと思います。

「市民とは何か」「大人になるということはどういうことか」について、子どもの頃から教え、考えさせる。憲法改正や安全保障、TPPといったような大きな話題だけではなく、ごみのポイ捨て、コミュニティバスのルート問題、些細だと思われるようなことでも良いのです。子どもたちに、地域の様々な課題にもっと目を向けさせ、「市民として自分はどう考えるのか」という意識を持てるようにすると同時に、子どもを一人の人間として尊重する姿勢と人権意識を大人自身が持たなければ、市民性など育つはずもありません。

「民主主義とは何か」ということを、子どもの頃から繰り返し教えている国がスウェーデンやアメリカです。だからこそ、スウェーデンの選挙では、投票率は80%、90%が普通です。自分たちで選択し、失敗を経験させる中で、「選ぶとはどういうことか」「自分たちが話し合うとはどういうことなのか」を、彼らは子どもたち自身に考えさせます。確かに時間も手間もかかりますが、それをせずに大人になれるのかといえば、そうではありません。そういうことを繰り返し根気よく続けていくことが必要なのです。

シルバー民主主義という壁

2014年の衆議院議員総選挙の全体投票率は52.66%でした。20歳代の投票率は32.58%、30歳代でも42.09%、20歳代は、全体より20ポイント低い状況です。

60歳代の投票率が68.28%ですから、60歳代の人口1800万人、投票率68%をかけて1220万票になります。それに対して、20歳代の人口は1300万人です。60歳代と20歳代を比べると、人口でも500万人の差があります。さらに20歳代の投票率は32.58%ですので、420万票です。投票数では800万票もの差が生じています。^(※1)これがシルバー民主主義という、高齢者の声が通りやすいという結果になっています。

今回の参議院議員選挙の自由民主党のマニフェスト（政策集）を見ても、どうしても高齢者向けの政策に偏りがちです。議員というのは、当選しなければただの人ですので、投票数の多い高齢者向けの施策が重要視されます。しかし、これから18歳選挙権が施行される中で、若者向けの施策にも重点を置いてやっていかなければならないのですが、実際に若者の数がこれだけ少ないとどうしていきべきなのか、それが現在の課題です。

政治への関心と現実

同じく、2014年の衆議院議員総選挙で、投票の際に考慮した課題について年代別に見ると、やはり、60歳代以上の高齢者は、医療・介護あるいは年金を重視していて、20歳代～50歳代はあまり重視していません。^(※2)20歳代、30歳代は子育てや教育、雇用の問題に関心がある一方、そういった問題は60歳代以上にとっては、優先課題になりにくいのが現実です。最近、話題になった保育園の問題をはじめとする子育て政策や、また私自身、大学で教えている身としては、学生の就職活動や雇用の問

題、奨学金の問題も気になります。しかし、人口比を考えると高齢者の関心事、年金や介護の問題などを、候補者や政党は重視しがちで、それによって日本は20代の政治不信が非常に高いという国際データもあります。^(※3)

「たいいてい、政府の人間のすることが正しいと信じられるか」という問いに対して、否定的な答えを寄せている20代の割合が世界の中でトップなのが日本です。日本は、86%の若者が政府のすることを信じていません。信じるのが出来ないような20代を私たちは育ててきたのです。彼らが勝手に信じていないわけではなく、信じられるように、期待できるように、私たち大人が教えていないからです。だからこそ、どうしたら信じられるようになるのかということ伝えていく必要があると思います。それにはメディアの役割も大きく、真面目に活動されている方も多いのに、そのような話はなかなか取り上げられないことも関係あると思います。

ある調査では、日本の政治のあり方に、「満足していない」「全く満足していない」という18歳、19歳は、8割を超えています。しかし、政治が自分の生活に「大いに関係がある」「ある程度関係がある」と考えている18歳、19歳も8割を超えている。さらに、今の政治に変わって欲しいと思っている18歳、19歳は9割近くもいます。^(※4)

そのような状況の中で、今回の参院選について、「投票に行くか」と聞くと、「行く」「多分行く」という18歳、19歳は66%、6割以上は「行く」と答えています。しかし、実際には、投票率は5割台くらいではないかと推測されます。

18歳、19歳は、今の政治に対して満足してはいませんが、「政治は自分の生活に関係ある」「政治が変わって欲しい」とも思っています。それならば、きちんと投票に行つて欲しいとも思いますが、一方で、18歳、19歳が政治について話す機会はどれだけあるのでしょうか。「家族と政治について話すか？」という問いに対して、18歳、19歳は36%、20歳以上で半数以

上の57%が話すという数字から考えると、それ以下の年代はそれほど、政治について話をしていないと考えられます。

また「友人と政治の話をするか？」という問いに対しては、さらに低く、18歳、19歳は23%しか友人と政治について話していないという結果になっています。^(※5)

憲法改正や安保法案、TPP、郵政民営化など、友達同士はもちろん、同僚とも、政治の話をすると、「何、この人？」と、変な風に見られがちです。高校生も、政治の話に関心を持ってはいても、今で言う「意識高い系」とか、「まじめ」「変なやつ」、そういう風に言われてしまいます。だから、政治の話はしにくいし、できないのが現実です。しかし、18歳選挙に向けたイベントなどには、多くの高校生が集まります。高校生も安心して話せる人がいる場所であれば、話したいと思っているあらわれです。ですから、先生方には、そういった安心して話せる場所や時間を、授業の中やホームルームなどで、10分でも20分でも良いので、作っていただけたらと思います。

そして、学校で学んでいることがどう社会とつながっているのか、例えば福祉系の学校であれば、今の福祉制度や介護保険について、「介護職の給料はどのようになると思うか」「今回、消費税は上がらなかつたけれど、待遇はどのようになると思うか」など、少しでも、政治とのつながりを考え、気軽に話せるような場所や時間を作っていくことが、今、大人に求められているのではないかと思います。

ようやく始まった主権者教育

今回、文部科学省と総務省が、18歳選挙になることを受け、主権者教育の必要性から、「私たちが拓く日本の未来」という副教材を作りました。

2016年7月の参議院議員選挙に向けて作られているので、選挙教育の要素が強いのは否め

ませんが、実践編では、実際に、どのような教育をしたら良いのか、具体的な事例を取り上げています。話し合いの方法やディベートについて、多様な意見を取り上げる方法が紹介され、実際の選挙や架空の選挙を題材にした模擬選挙や模擬議会、地域の課題について考えていく実践的な内容でまとめられています。今まで、このような副教材はなかったのですが、総務省と文科省がこの教材を作ったことは、とても画期的なことだと思います。この副教材は、すでに370万部作られていて、WEBサイトからもダウンロードができます。

教員用の指導資料の中では、選挙運動や政治活動のあり方の説明等、公職選挙法との関係も含めて書かれています。

また、授業でどのように実践したら良いのかというポイントもまとめられています。実際の指導計画や指導上のねらい、評価のあり方、授業プラン、また、指導上の政治的中立の確保などのような点に注意しなければいけないのか、公職選挙法に関する注意や学校でのQ&Aについても書かれています。是非活用していただければと思います。

模擬選挙を実施して

私は、実際の選挙を題材に実施する模擬選挙を、2002年の町田市長選挙から続けてきました。実際の選挙を活用して生徒が擬有権者になります。選挙権年齢になって突然選挙に行って選ぶのではなく、その前に、自分だったら、どの政党を支持するか、またどのような政党があって、どのような政策を掲げているか、ということを考えて、とりあえずお試してもいいから、投票してみる。生徒は、模擬選挙で実際に一票を投じることで、将来、候補者をどうやって選んだら良いのか、また友達同士で、家族で、先生といろいろ意見交換するということを含めて、有権者になることを実感します。架空の選挙とは、実感が全く違います。

本当の選挙を題材にするからこそ、夜のニュースでの党首の第一声や、学校に来る途中に貼ってあるポスター、街頭演説、公約集等を気に留めてみる。そうするだけで、今までうるさいとか、なんだか汚いとか思っていた選挙・政治というものが身近な存在になります。大人は、そういう機会をどんどん作っていかねばいけません。

子どももいずれ有権者となります。その中で主権者として、自分はどういう視点で選ぶのか、大人と違う視点も、もちろん良いと思います。その点を尊重しながら、学校の先生方には、「こんな考え方もあるよね」「こういう意見を言っている人もいますよ」というように意見を提示して欲しいと思います。多様な意見に出会えることが、子どもたちにとってはとても重要です。

模擬選挙の中で、「家庭で話してみる」という宿題を出すと、実際の投票率もアップすると言われています。10代後半の子どもを持つ親は子育ても一段落しているのです。選挙では、子どものことより、自分の老後のことや、自分の親の介護のことが気になります。しかし、子どもから選挙や政治について聞かれることで、子どもの将来について改めて考え、選挙に行かなければと意識が変わるようです。

ネットではいくつかの設問に答えることで、自分の考えがどの政党に近いかを示してくれるサイトなどもあります。そういったサイトも活用しながらやっていくといいと思います。

このような模擬選挙は、アメリカの大統領選挙でも行われていて、アメリカでは700万人が、スウェーデンの総選挙では42万人が投票しています。

日本の2014年総選挙のときも模擬選挙が実施され、投票結果では、実際の割合と模擬選挙の割合が、おおよそ同じような選挙結果になりました。^(※6)

実際の選挙があるときにやる模擬選挙は、やる前は政治や選挙に関心がないと答えていた子どもたちの関心が非常に高まります。今まで

は、「テレビの中の選挙」「どうせ大人の話だと思っていた政治」について、自分だったらこの政党が、またこの政策が大事だということを考え、まさに他人事ではなく、自分事になる場面をつくることができるという点が、模擬選挙の大きな意義だろうと思います。

いずれ有権者になる子どもたちにとって、政策は、自分たちの生活に関わる問題ですので、きちんと考えて欲しいですし、彼らのために、安心して話したり考えられる場所を設けて欲しいと思います。また私も作っていきたいと思います。

身の回りにある社会課題に気付かせる

今回は、まもなく選挙がありますので選挙について考えて欲しいという想いで模擬選挙についてお話をしていますが、模擬選挙や模擬議会だけが、政治教育ということではありません。日常生活や学校での出来事が、どう政治や社会課題につながっているのか、どこが今の政策や法律に関わっているのかについて、意識させることが非常に大切です。

工業高校や定時制の学校でも模擬選挙に取り組んでいますが、定時制高校の場合は、昼間は働いている生徒も多いので、景気の話やブラックバイトなど、自分の雇用状況に関する話はやはり気になるようです。そういうことがまず政策への関心の第一歩です。模擬選挙は、それをどう認識させ、文句を言うだけではなく、どう変えたら良いのかを考えさせる良い機会になりますので、日頃の授業の中でもやっていただけたらと思います。

先日、横須賀市の小学校5年生が、スケートボードを練習できる場所がないのでできる場所を作って欲しいという請願を約600名分集め、横須賀市の市議会に提出したというニュースが出ていました。実際に小学生でもこうした活動や行動は可能です。大人が、子どもだからといって半人前扱いするのではなくて、自分たちは

どうしていききたいのかということを出して行動させるようにしなければ、考えられる市民には育ちません。

主権者教育への取り組みにあたって

教育の政治的中立について、今回、文科省も大きく立場を変えています。今までは、どちらも取り扱わないことを政治的中立としてきましたが、これからの時代は、教育の場だからこそ、多様なものの見方、考え方をきちんと見せて欲しいとしています。

生徒は、先生の一言で影響を受けてしまう可能性があるため、先生自身の支持政党を言ったり、特定の政党だけを取り上げることは避けていただきたいところです。多様なものの見方、いろいろな考え方があることを見せた上で、「君はどう思うか」ということを考えさせるようにしていただけたらと思います。

この副教材の中では、現職の国会議員や地方議員などを学校に招くこともできると明記されていますので、それぞれ先生方の学校の中で、地元の中央議会を含めて、様々な議員の方を学校に招いて会話をするというような機会も作っていただけると良いのではないのでしょうか。

模擬選挙に関してご注意いただきたいのは、選挙期間中については、公職選挙法上、マニフェスト等を学校の先生が授業中に配ることはできませんし、政党の候補者のポスターを学校の中に貼ることも、公立の場合はできません。

また、有権者以外は選挙活動が禁止されていますので、17歳以下は、SNS上も含めて、例えば「自民党いいよね」というのをリツイートすることも、厳密にいうと公職選挙法上の違法行為になります。教員の立場からすれば生徒に言わなければいけないこともいろいろありますが、目くじらを立ててあれもこれもやってはいけなくなると、生徒は萎縮してしまいますので、その点には配慮していただけたらと思います。

副教材は、公職選挙法に抵触するおそれがある「してはいけないこと」が書かれている「べからず集」となっています。しかし、逆にここに書いてある事以外はできますので、してはいけないことに注意しながら、それ以外のことについては、創意工夫してやってみてください。

現在、高校では50校ほどが模擬選挙に取り組んでいると聞いています。ぜひ、本日お越しの先生方の学校にも、この中に加わっていただけたらと思います。

課題はありますが、模擬選挙をはじめ、学校の中でどんなことができるのか取り組んでみてください。大切なことは、これから社会を担っていく子どもたちが主権者としての意識を持つためには、大人になってからでは遅く、子どもの時から自分が主権者であること、そして、自分は何をどう人に伝えたいのか、自分は何を大事にしているのかについて、きちんと考えさせていくことだと思います。そして、こうした取り組みが家庭や自治体でも広がることを願っています。

参考データ出典元

- ※1) 総務省・文部科学省「たちが拓く日本の未来」
- ※2) (公財) 明るい選挙推進協会「第47回衆議院議員総選挙の実態(発行平成27年8月)より」
- ※3) 資料「environment III - ISSP2010」
舞田敏彦blog データエッセイ
http://tmaita77.blogspot.se/2015/10/blog-post_17.html
- ※4) NHK「政治と社会に関する若者意識調査」より
2015年11月4日(水)～12月10日(木)にかけて全国の18・19歳の国民3000人に対して実施(調査有効数(率)=1813人(60.4%))
- ※5) 読売新聞「世論調査」
全国の18・19歳の2000人と、20歳以上の成人有権者2000人を対象に2016年3月下旬～5月上旬に実施(郵送方式)
- ※6) 模擬選挙推進ネットワークが2014年12月の総選挙において模擬選挙を実施した学校を対象に2014年12月～2015年1月にかけて実施
回答=合計1454人(中1=43人、中2=21人、中3=190人、高1=704人、高2=205人、高3=291人/男子454人、女子315人、不明685人)